

保険者間調整の基本的な考え方について

○ 通常の資格過誤にかかる調整は保険者にて資格確認後、連合会を経由して、医療機関等へ一旦レセプトを返戻し、正しい資格情報に修正・作成したレセプトを再度連合会に請求することにより新・旧保険者間における給付費の調整を行っていますが、医療機関等への過誤返戻や被保険者への不当利得(無資格で医療機関等を受診することにより生ずる医療給付費)の返還請求が困難な場合について、保険者、被保険者等の負担の軽減等を図るため、資格喪失後の受診に限定した対応として、新たに医療機関等を介さない保険者間調整(2方式)の仕組みを導入することとする。

○保険者間調整の方式

- ☐療養費代理受領方式による調整
- ☐包括的合意に基づく調整

新たに導入する保険者間調整

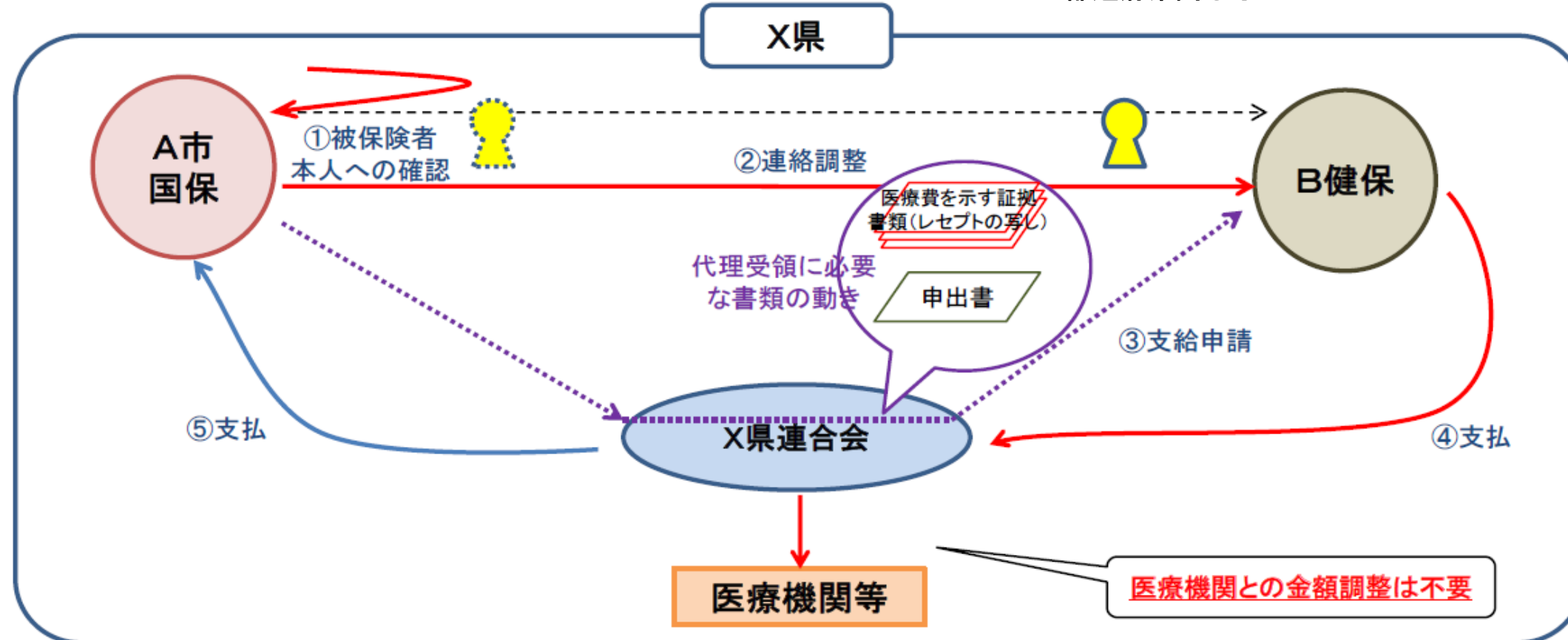
- 原則として保険者間調整は、予め被保険者の同意を得て、**療養費代理受領方式**により行う。
- 但し、これまで連合会において行われてきた実運用を踏まえて、国保保険者間については、保険者、医療機関等、連合会を含めた**包括的な合意(※)**を得ることを前提とした**保険者間調整**を行うことができるものとする。

※ 通常は医療機関等が正規の保険者に対して直接請求を行っているが、今回は連合会において請求先を誤った保険者から正規の保険者へ変更する仕組みについて、事前に医療機関等、保険者、連合会で合意する。

保険者間調整の方式	内容
療養費代理受領方式による調整	被保険者が資格喪失後に被保険者証を返還せずに無資格で医療機関等を受診することにより生ずる医療給付費(→不当利得に当る)については、当該被保険者であった者がその金額の金銭を前加入保険者に返還し、受診時に加入している制度の保険者に療養費として請求し、返還した医療給付費相当額の給付を受けることが原則である。 しかしながら、返還する医療給付費が多額になる場合、一時的に当該被保険者に大きな負担を強いることとなるため、<u>被保険者の同意を得て、資格喪失後受診に係る医療給付費の返還及びこれに伴う療養費の請求を保険者が代理し、精算を行う。</u>
包括的合意に基づく調整	通常、資格過誤にかかる調整は一旦医療機関等へレセプトを返戻し、再度正しい資格情報により連合会を経由して保険者へ請求することとなるが、<u>保険者、医療機関等、連合会の合意のもと、医療機関等が連合会に診療報酬債権行使の委任およびそれに係る代理権を付与することにより、医療機関等を経由せず、連合会が正しい資格情報により保険者へ再請求を行う。</u>

療養費の代理受領方式による保険者間調整

【同一県内の保険者異動】 ※都道府県間も可



① 被保険者本人への確認

振替元保険者(A市国保)は、対象被保険者から申出書によりA市国保の資格喪失後に旧被保険者証を用いて受診した際に加入していた保険者名(B健保)、被保険者記号番号の情報を取得するとともに療養費代理受領・返納金精算に係る了承を得る。

② 連絡調整

A市国保はB健保に転出した申出書により取得した対象被保険者の情報を元に、振替調整の内容確認及び実施の同意を得る。

③ 支給申請

X県連合会は医療費を示す証拠書類(レセプトの写し)及び申出書により、療養費の支給申請を行う。

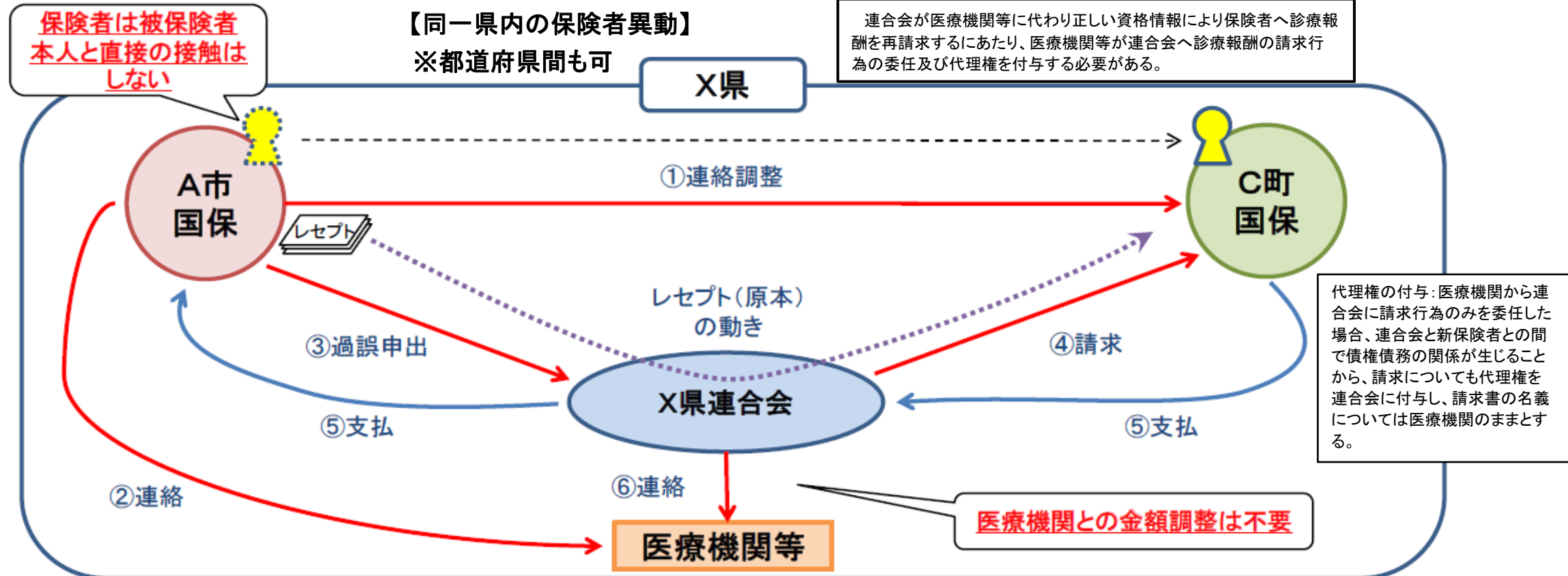
④ 支払

B健保は療養費の支給決定後、X県連合会に支払いを行う。

⑤ 支払

X県連合会はA市国保にB健保より支給のあった療養費の支払いを行う。

包括的合意に基づく国保保険者間の調整



① 振替先保険者(C町国保)への連絡調整

A市国保はC町国保に転出した対象被保険者の情報(記号・番号)提供を依頼し、振替調整を行う同意を得る。

② 振替元保険者(A市国保)から医療機関等へ連絡

対象被保険者が振替元保険者(A市国保)から振替先保険者(C町国保)に転出していること、A市とC町間において保険者間調整を行う旨の確認の連絡を行う。

③ 過誤申出

国保総合システムで過誤申出(過誤コード: 201104「他保険分」)を行い過誤調整を行う。

(特定の過誤コードを使用することで、医療機関等との金額調整は行わずにX県連合会を経由してA市とC町間で調整可能)

④ 請求

X県連合会は対象被保険者分以外の審査分と併せてC町国保に新たに請求を行う。

⑤ 支払(相殺)

X県連合会はA市国保に対象被保険者分以外の審査分と併せて支払を行う。

⑥ 医療機関等への調整結果の連絡

X県連合会は振替調整の結果を医療機関等へ連絡する。(療養費振替調整結果通知書)

图 3

年 日 作成 / 頁

年 日 作成 / 頁

[illegible]

適用区分・・・17.上位 18.一般 19.低所 22.多上 23.多一 24.多低

※先頭の「201」は省略している。101～123は過誤、301～316は再審査、401は共通